

成長産業推進に向けた 試作・開発支援事業補助金

県内自動車関連企業をはじめとするものづくり中小企業が、カーボンニュートラル・EV化等に向けたさまざまな技術的な課題等に対応するため、次世代技術の先行的な開発や高付加価値製品の開発、試作等に対して支援を行います。

公募期間

令和7年4月15日（火）～5月23日（金）

補助率

補助対象経費の $1/2$ 以内

補助額

単独型

上限250万円

共同研究型

上限500万円

対象企業

三重県内に本社又は事業所等を有する中小企業等
自動車関連企業以外の事業者であっても申請可能です。

補助対象事業

事業実施期間

・・・交付決定日（6月中旬予定）から令和8年3月6日（金）まで

単独型

今後成長が期待される分野への事業拡大、新規参入又は業態転換を目的として行う試作・開発

【例】次世代自動車、蓄電池、カーボンリサイクル・マテリアル、新エネルギー、情報、医療・ヘルスケア、航空宇宙分野等

さらに

共同研究型

県内の大学・高等専門学校・公設試等との共同研究を含む取組については補助上限額を引き上げます。

※共同研究の相手方が県外の場合は、単独型の対象となります。



補助対象経費

備品購入費、消耗品費、使用料・賃借料、外注費、委託費、謝金等、旅費、知的財産権関連経費

※三重県が設置する試験研究機関との共同研究を行う場合において、共同研究に要する費用のうち、当該機関が分担する課題に係る費用は、委託費の対象外です。

※自社が分担する課題に係る費用は、共同研究の相手方にかかわらず補助対象経費とすることができます。

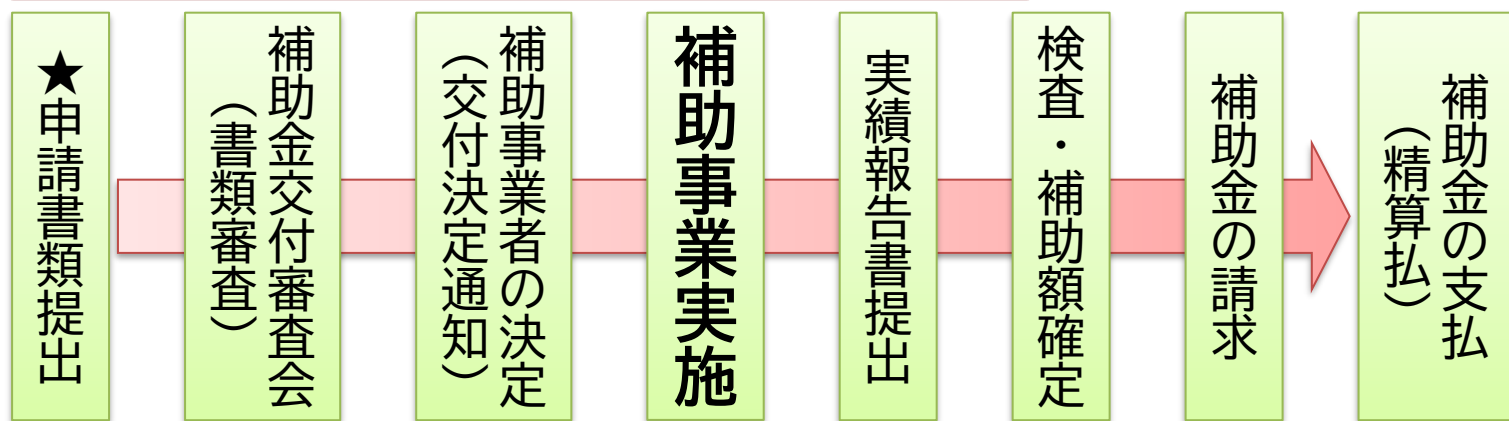
※謝金等及び旅費は、別途定める規程等によるものとします。

申請書類

- ① 交付申請書（様式第1号）
 - ② 事業計画書（別紙 様式第1号関係）
 - ③ 補助対象経費の見積書の写し ※単価50万円（税込）以上の場合は2者以上必要
 - ④ 法人に係る定款及び登記事項証明書（写し可）
 - ⑤ 最新の財務諸表の写し（貸借対照表、損益計算書等）
 - ⑥ (※) 県税事務所が発行する滞納がないことを証明する書類（写し可）
 - ⑦ (※) 税務署が発行する納税証明書（証明書その3 消費税及び地方消費税）（写し可）
- ※⑥・⑦は、令和7年1月1日以降に発行されたものに限る。

【共同研究型】は、共同研究契約書（写し）を、契約締結後、速やかに提出してください。

補助金の申請から支払までの流れ



★申請方法

申請書類一式を、以下の宛先まで郵送又はメールで送付してください。

公募期間 令和7年4月15日～5月23日（最終日17時まで）

詳しい公募案内や申請書類の様式は

<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0031300464.htm>



【申請・問合せ先】 〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県雇用経済部新産業振興課 (担当) 岡本・服部

電話：059-224-3113

Eメール：shinsang@pref.mie.lg.jp